

1. 件名：日本原燃(株)再処理事業所（再処理施設）における使用前事業者検査の状況についての面談

2. 日時：令和5年11月9日（木） 13時30分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

高須安全規制管理官、寒川首席原子力専門検査官

日本原燃(株)

再処理事業部 副事業部長 他1名

5. 要旨

○日本原燃（株）（以下「事業者」という。）から再処理施設の審査状況を踏まえた使用前事業者検査の計画について説明があった。

●再処理施設については、現在、設計及び工事の計画に係る認可申請の審査中であるが、使用前事業者検査については、審査に伴う設計変更等の影響により後戻りがないうち使用前事業者検査を実施可能な施設等を確認しつつ、審査と平行して進めているところである。

●使用前事業者検査の実施については、適宜規制庁へ連絡を行いたいと考えており、引き続き、規制庁の原子力規制検査に対応していきたい。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

●使用前事業者検査は事業者の責任において実施されるものであり、規制庁からコメントすることはない。

●一方で、現場の設備等が最終的に認可された設計及び工事の計画と整合していることについて、使用前事業者検査の結果として十分な説明を行う必要があることを認識すること。

●規制庁としては、必要に応じ原子力規制検査により使用前事業者検査の監視を行っていく。

○事業者から了解した旨の回答があった。

以上